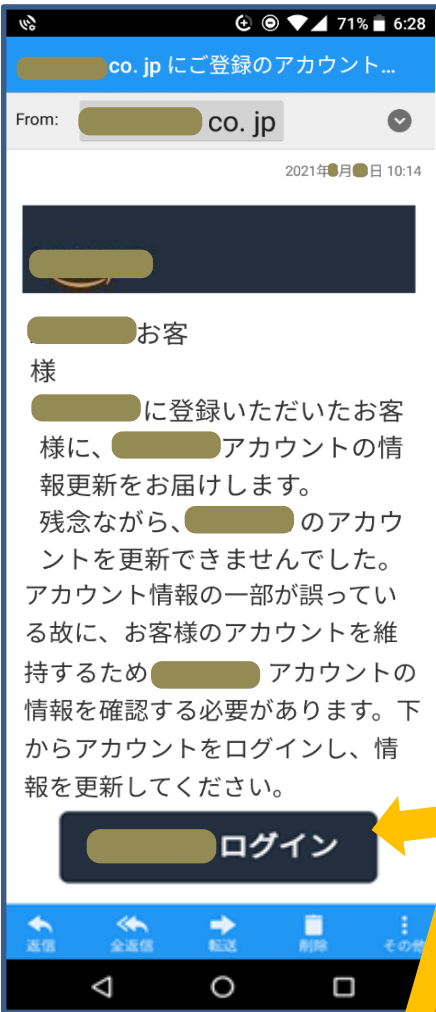




## フィッシングメールにご注意ください



(←相談員に実際に届いたメール)

「利用したことがある通販サイトから、こんなメールが届きました。内容はよくわかりませんが、手続きしたほうがいいのでしょうか」

### ★相談員からのアドバイス★

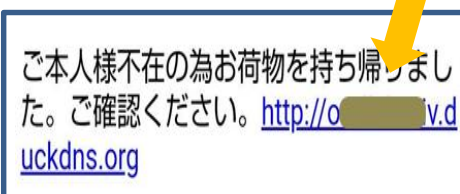
実在の企業をかたるフィッシングメールです。フィッシングメールは無視しましょう。操作を進めると、偽サイトに誘導され、クレジットカード情報やアカウントのIDとパスワードなどの情報を盗まれます。通販サイト以外にも、クレジットカード会社や銀行、宅配会社をかたるものがあります。SMSで届くこともあります。



ここを押すと偽サイトに誘導されます

### ★被害に遭わないためのポイント★

- ・フィッシングメールには、本物そっくりのロゴが使われていたり、送信アドレスに企業名が入っていたりします。本物か詐欺か見分けるのは困難です。電子メールやSMS中のボタンやURLをクリックすることは避けましょう。
- ・情報を盗まれると金銭的被害につながる可能性が高いクレジットカード会社、銀行、通販サイトなどについては、URLを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録しておき、そこからアクセスするようにしましょう。



(↑相談員に実際に届いたSMS)

消費生活相談はまずはお電話で

海部地域消費生活センター



0567-23-0150まで

対象 海部地域の市町村に在住・在勤・在学の方

相談日時 月曜から金曜 9:00~16:30※国民の休日と12月29日~1月3日を除く

住所 津島市西柳原町1丁目14番地 (愛知県海部総合庁舎1階)